

播磨町国民健康保険『人間ドック』のご案内

▶ 問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2581

播磨町国民健康保険被保険者の皆様を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、人間ドックの受診費用に対する助成を行っています。

助成対象

助成の申し込み時点において次の①～④のすべてに該当する人

- ①年齢40歳以上75歳未満の人（75歳の誕生日の前日までの受診に限ります）
- ②申請日時点で播磨町国民健康保険に3ヵ月以上継続して加入しており、その後受診日まで継続して播磨町国民健康保険に加入している人
- ③特定健康診査受診券をお持ちの人（受診年度の特定健康診査の対象となる人で、特定健康検査を受診していない人）
- ※同一年度内で人間ドックと特定健康診査の両方を受診することはできません。
- ④国民健康保険税を滞納していない世帯に属する人

助成額

人間ドックにかかる費用（税込）の7割の額（千円未満端数切上）を助成

※1年間一度も病院などの受診をしていない被保険者は、10割助成とします。これは、前年度（4月から翌年3月）において、年度を通じて播磨町国民健康保険の被保険者であり、かつ、年度を通じて一度も病院などにかかっていない世帯に属する人が該当します。

は、10割助成とします。これは、前年度（4月から翌年3月）において、年度を通じて播磨町国民健康保険の被保険者であり、かつ、年度を通じて一度も病院などにかかっていない世帯に属する人が該当します。

助成券の申請方法

▶ 申請受付期間 当該年度の4月1日から翌年2月末日まで（助成申請前に各自で審査機関へ受診予約し、受診予定日の3週間前までに助成券の申請をしてください）

▶ 必要書類など 播磨町国民健康保険被保険者証、印鑑（朱肉を使うもの）、特定健康診査受診券

▶ 受付場所 保険年金グループ

人間ドックの受診方法

助成が決定した方には、後日『人間ドック助成券』を送付します。受診日に検査機関へ持参してください。検査機関へ助成券を提出し、自己負担分のみお支払いください。

▶ 受診期間 4月1日から翌年3月31日まで

助成対象となる人間ドックと検査内容に関する問い合わせ・受診予約

●加古川総合保健センター

- ・2時間人間ドック
- ・1日人間ドック ベーシックコース

▶ 予約・検査内容の問合せ

月～金曜日（土・日曜日、祝日を除く）9:00～17:00
加古川総合保健センター（ウェルネージかこがわ）
加古川市加古川町篠原町103-3
☎079 (429) 2525

●はりま病院検診センター

- ・人間ドック日帰りコース

▶ 予約・検査内容の問合せ

月～金曜日（土・日曜日、祝日を除く）9:00～17:00
はりま病院検診センター
播磨町北野添2-1-15
☎0120 (079) 411

助成額算出一覧

●加古川総合保健センター

【基本コース】

▷ 2時間人間ドック

①男性 助成額20,228円（税込）×0.7≒15,000円

②女性 助成額27,032円（税込）×0.7≒19,000円

※②は女性の乳がん検診を含む。

▷ ベーシックコース（1日人間ドック）

③男性 助成額37,800円（税込）×0.7≒27,000円

④女性 助成額44,604円（税込）×0.7≒32,000円

※④は女性の乳がん検診を含む。

○オプション 子宮がん検診4,536円（税込）

【基本コース+オプション】

▷ 2時間人間ドック②+オプション

⑤助成額（27,043円+4,536円）×0.7≒23,000円

▷ 1日人間ドック④+オプション

⑥助成額（44,604円+4,536円）×0.7≒35,000円

●はりま病院検診センター

【基本コース】

①日帰りコース（女性の乳がん検診含む）

助成額41,000円（税込）×0.7≒29,000円

○オプション 子宮がん検診3,000円（税込）

【基本コース+オプション】

②日帰りコース+オプション

助成額（41,000円+3,000円）×0.7≒31,000円

※助成割合は7割、助成額は千円未満端数切り上げです。

播磨町高齢者などの見守り・SNSネットワークが始まりました

▼ 問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

播磨町では、認知症などの病気により行方不明になる可能性のある方などを、関係機関や地域の協力機関と連携し、日ごろから見守りを行い、行方不明になった場合に、地域の支援を得て、速やかに発見できるようにネットワーク事業を展開しています。

ネットワークの内容

事前登録制度

事前に対象となる本人の身体的特徴や連絡先、写真などを登録しておきます。登録者の家族などから所在不明の連絡があった場合は、登録票により関係機

関及び協力機関に速やかに情報提供し、発見活動の依頼を行います。

日常的な見守り

地域での見守りをご希望される場合は、専門職が本人の状況に応じて見守り体制を検討します。お気軽にご相談ください。

▼ 対象 町内に居住し、認知症などにより行方不明になる可能性のある方

▼ 申請方法 事前登録申請書を記入のうえ、福祉グループに申請してください

※申請書は、福祉グループもしくは町ホームページよりダウンロードしてご利用いただけます。

あんしんキーホルダー

1人で外出することに不安がある方を対象に、あんしんキーホルダーをお渡ししています。詳しくは6月号をご覧ください。お問い合わせてください。

▼ 問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361



広がれ 心のバリアフリー

～ユニバーサル社会を目指して～ 連載①

北川 博巳
(兵庫県立福祉のまちづくり研究所)

自分の住むまちで生き生きと暮らすには外に出ることが大切ですが、ときに段差などの物的なバリア、情報のバリア、心理的なバリアなど多くのバリアに直面します。多様な障害に配慮したバリアフリーを広げるには、使い手である障がいのある人たちがまちづくりの現場に参加することが重要です。

町でもバリアフリー法の考えのもと、播磨町駅を中心に「移動円滑化基本構想」を2012年に作り、参加型で行いました。構想は役場と電車・バス・タクシー会社、障がいのある人たちが連携し、話し合いを重ねて、実現させたものです。現地で点検をして、障がいのある人たちから、「交通機関がこうなればもっと利用できる」、「道が狭く自動車も入ってくるので危険だ」、「川の緑道も大切な道だ」、「接遇や介助も大切だ」、など具体的な意見が出されました。難しいこともありましたが、一つでも多く取り入れるよう努め、いまも使いやすさを点検しています。障害は多様で、整備に時間がかかり、答えはすぐに見つからないかもしれませんが、でも、当事者が現場と考える場に参加し、自分たちが持っている困りごとや解決のアイデアを出し合って目標に向かって行くことはこれからの大切な姿でしょう。

このように、当事者の参加により物理的なバリアフリーは進んでいます。さらにすべての人がいきいきと暮らし続けることができるまちを目指すには、自分の住むまちには異なる立場の人が暮らし、様々なバリアを感じているということを知り、お互いを支えあおうと意識する『心のバリアフリー』が大切です。

次回から、様々な立場の人の生の声をお届けします。

ユニバーサル社会とは…

年齢、性別、障害の有無、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会

▶ 問合せ

福祉グループ ☎079 (435) 2361

Eメール fukusi@town.harima.lg.jp